障害学生支援について

障害のある学生が大学生活を営む上で、修学上の困難やつまづき等が生じた場合、あるいは入学・進級にあたってその不安がある場合は、「相談室」に連絡下さい。キャンパスソーシャルワーカーが相談に応じます。障害のある学生が、他の学生と同等な修学環境で教育が受けられるように、教職員や学内の関係部署、学外の関係機関等と連携して支援を行います。

また、授業の理解や単位取得に必要な支援や環境調整を行う合理的配慮を求める事が出来ます。キャンパスソーシャルワーカーが学生の相談に乗りながら一緒に考えます。 大学では、配慮申請が提出されますと関係教職員と協議し、妥当性を判断し、配慮内容を決定します。本学では学生の意思を尊重し、学生と大学が合意形成の上で、支援機器の提供、学内移動支援、板書撮影の許可、口頭発表や試問にかえて文書での課題提出などの合理的配慮を提供していきます。
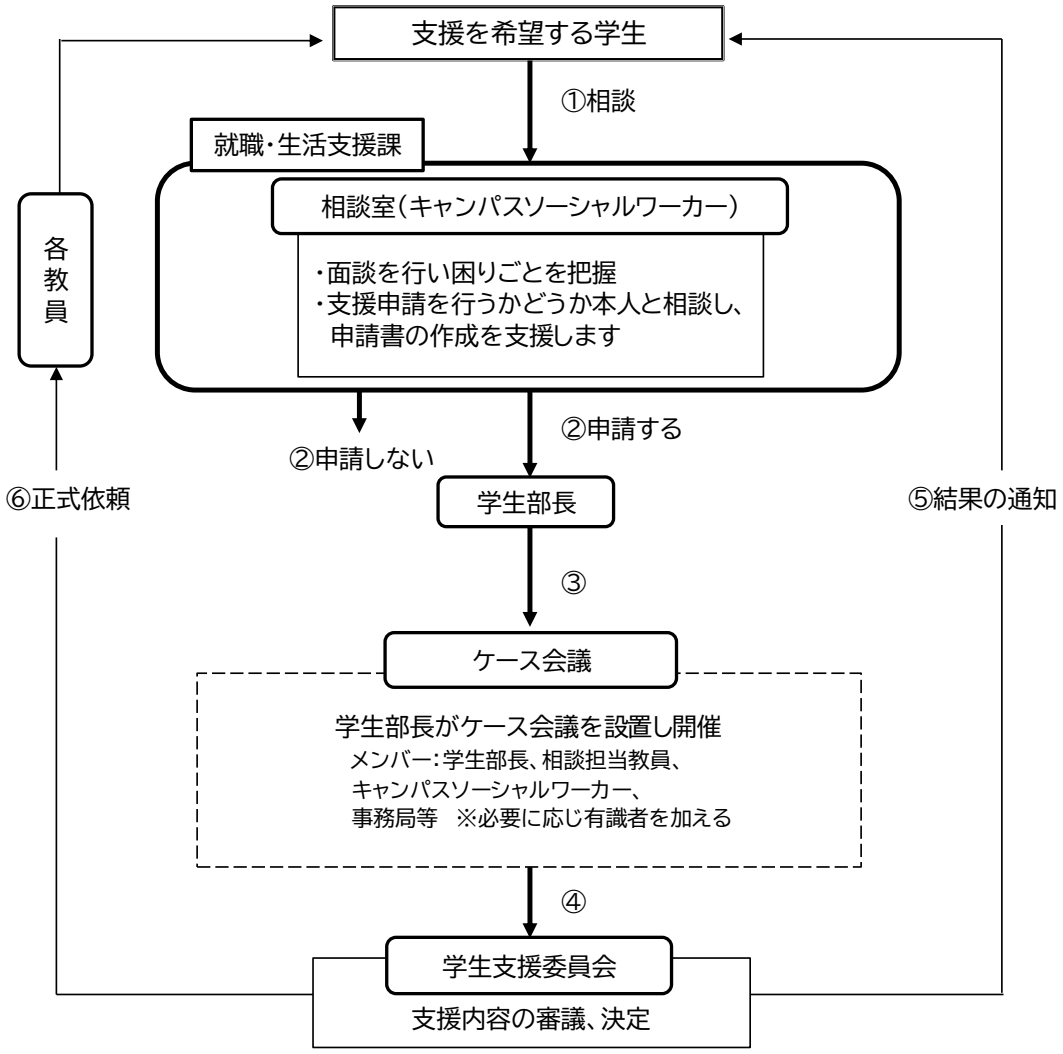
修学等の支援（合理的配慮）を希望する学生対応の流れ